

## 最後まで闘い抜くぞ！！

# 最高裁判所へ上告受理申立理由書を提出！

東京高裁における「報復処分撤回裁判」不当判決に対し、私たちは満腔の怒りを持って上告を決意し、10月7日、最高裁への上告受理申立理由書を提出しました。

控訴審判決のあまりにも乱暴な極めて偏見に満ちた判断・内容は、公平・公正さを欠くばかりか、会社側すら主張していない事を勝手におり込むなど許しがたいものです。ましてや、現行あるJR各社の社内基準の運用に関してまで非難するなど、通常裁判所が行うべき判断方法を著しく逸脱しています。

このような不当判決に対する私たちの怒り・思いを託した「上告受理申立理由書」が、最高裁の重い扉を開くことを願ってやみませんが、決して諦めることなく職場・地域の闘いと連動させ最後まで闘い抜きましょう！